

岡崎のまちづくり情報をお届けします!

りた便り

vol.

37

NPO法人 岡崎まち育てセンター・りた 機関紙〔2009年10月1日〕

特集：正しく知ろう NPO 法人とは?



9月に、りた4年間の取り組みを整理し、地方都市におけるまちづくりNPOと市民活動センターのあり方を提言したブックレット『まちづくりNPOと公共施設の指定管理～地域交流センターの育て方』（頒価500円）を発行しました。市内外のまちづくり、市民活動センター関係者に好評をいただいております（130部強の販売実績）。

今月下旬には、市内のまちづくり協議会からの要請にお答えして、まちづくりの事例学習に専門家派遣をします（詳細は4p参照）。4年間の活動実績にも支えられて「子どものまちづくり学習（名古屋市や岡崎青年会議所の事業支援）」や「歴史まちづくり（市内の東部や南部のまちづくり支援）」といった依頼が増える傾向にあります。

あわせて先月開催した「NPO座談会（りぶら市民活動センター事業）」では、NPO法人化に向けたチェックシートも開発しました。りたは、こうしたノウハウを蓄積し、専門性を高めると同時に、市民活動やまちづくりの支援ツールの開発にも力を入れています。

正しく知ろう

NPO法人とは？

NPO法ができてから10年が経ちました。NPOという言葉が認知されてきているものの、その実態や社会に与えてきた影響などは、それほど知られているとは言えません。

そこで今回は、NPO法人についての正しい基礎的な知識をお伝えします。そもそもNPO法人は何か？など、NPOに関心のある方、関わりのある方に確実な知識として自分のものにして頂けたら幸いです。

Q1：なぜNPO法ができたのか？

NPO法創設のきっかけとなったのは、阪神・淡路大震災が発生した1995年1月に遡ります。全国から100万を超えるボランティアやグループが集まり救助・支援にあたりました。その即効性・機動性（目の前にいる人をその場で助ける）のある対応が高く評価され、こういった活動がより行ないやすいようにするために法制度の整備が検討されるようになったのです。

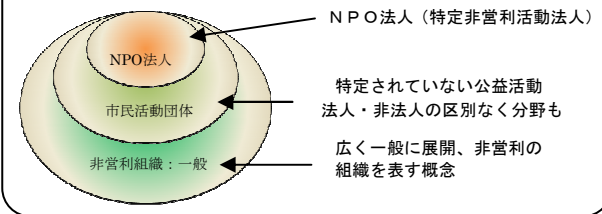
Q2：NPO法人とは？

NPO法人とは、NPO法（正式：特定非営利活動促進法／1998年12月施行）に基づき、定められた17分野の非営利活動の遂行を目的として設立される法人です。

【NPO法人の特徴】

- ・法人格が取得可能（認証制）
- ・資本金0円でも設立可能
- ・民法上の権利や義務が団体主体となる
- ・契約行為を団体名でできる
- ・17分野（保険・医療・福祉、まちづくり、環境、子育てなど）に渡る特定非営利活動

【NPOの分類】



《参考：日本/愛知県/岡崎市別に見るのNPO法人数》

	NPO法人数	人口10万辺りのNPO法人数
日本	37,962	29.8
愛知県	1,232	16.6
岡崎市	48	13

非営利とは言っても、収益を上げてはいけないわけではないんだ。特定の人に対して利益を分配してはいけないだけで、給料などが発生する有償スタッフなどがいてもいいんだよ。



Q3：メリットはあるの？

法人格を取得することで、組織としての権利や社会的責任が明確になります。具体的には以下のようなメリットがあります。

【法人化のメリット】

- ・ 社会的信用の増加
- ・ 団体名による登記ができる
- ・ 従業員の採用(安定した雇用条件を提示できる)
- ・ 事業委託や補助金を受けることができる

《参考：法人と任意団体の比較》

	NPO法人	任意団体としてのNPO
資産名義・契約者	法人	代表者(名義人)
課税対象	法人	代表者(名義人)
代表者が死亡した場合の資産	団体名義のまま	代表者の親族が相続
負債の責任	法人	代表者(名義人)
情報公開	義務あり	義務なし
年度ごとの法定書類の提出	義務あり	義務なし
補助事業・委託	受けやすい	受けにくい

法人格を取得することは、メンバー間の意識統一や事業のパートナーからの信頼の向上につながるなど、活動を発展させるきっかけにはなるが、そのこと自体で、組織が安定したり、委託金や補助金をもらえるわけではないんだよ。



Q4：義務はあるの？

法人化のメリットがある一方で、法人化による義務も発生します。法律、定款で定められた範囲で制約が課せられることに加え、その他にも大きく2点の義務が発生します。

【NPO法人の義務】

- ・ 事業の報告義務（情報公開により、組織の透過性が高まる）
- ・ 納税の義務（法人税の支払義務が発生する）

【NPO総論】

NPO＝ボランティア団体という認識をされることがしばしばありますが、NPOは有償／無償の別に関わらず、自ら定めた公益性の高いミッションを遂行するための活動を行っている団体の総称であり、無償活動のみを行っている団体を指すものではありません。

また、一般企業と有償の事業を主としているNPOとの一番の違いには、前者が一般に利潤の最大化を目指すのに対し、後者は社会的使命の実現を目的としていることが挙げられるでしょう。

NPO法人化することで、できることや信用が増える一方で、様々な手続に労力を割く必要が出てくるので、NPOの設立を検討する際には、そのメリットとデメリットを理解し、それらを併せて検討する必要があります。

詳しくは、りた主催によるNPO向けの講座（※P4参照）が開催されていますので、チェックしてみてください。また、岡崎市図書館交流プラザLibra内の市民活動センター（りたが運営しています）でも、NPOに関する相談を受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

①『第2回りぶらまつり実行委員会』

日時:10月3日(土) 13:30-16:00
 場所:りぶら103会議室
 主催:りぶらサポータークラブ
 内容:来年2月開催のりぶらまつりに関する検討会議です。

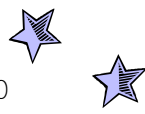
②『NPO法人基礎講座』

日時:10月10日(土) 10:00-12:00
 場所:りぶら303会議室
 主催:りぶら市民活動センター
 内容:NPOとは何か?に関する基礎知識を学ぶ講座です。



③『旧本多邸の魅力展』

日時:10月15日(木)~27日 10:00-17:30
 場所:りぶら・お城通りギャラリー
 主催:岡崎市教育委員会
 内容:昭和初期の歴史的建築物・旧本多忠次邸(日本の戦前戦後を伝える文化財)に関する展示会。



④『りぶらの対話集会』

日時:10月17日(土) 10:00-12:30
 場所:りぶら301, 302, 303会議室
 主催:りぶらサポータークラブ
 内容:サポータークラブの活動紹介、りぶらに関するフリートーク。

⑤『旧本多邸を考える市民会議 第8回』

日時:10月25日(日) 10:00-12:30
 場所:りぶら2階・創作室
 主催:岡崎市教育委員会
 内容:今年度最後の市民会議。旧本多邸の活用方針に関する意見を取りまとめる。

⑥『(仮)藤川宿景観まちづくり勉強会』

日時:10月31日(土) 13:30-15:30
 場所:米屋(野村邸)の入口土間
 主催:藤川まちづくり協議会
 内容:市民協働による歴史的建築物の保存と活用。

専門家派遣

まち育ての現場に赴きます。

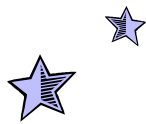
①『愛知産業大学デザインコンペ審査会』

日時:10月11日(日) 14:00-17:00
 場所:愛知産業大学3101
 主催:愛知産業大学
 内容:コンペの審査員を派遣します。



②『春日井市カエル65大学第3回』

日時:10月27日(火) 18:00-20:00
 場所:春日井市民活動支援センター
 主催:春日井市民活動支援センター
 内容:市民協働月間の活動報告と今後を展望するフォーラム。



地域交流センター利用者数 8月

単位:人

	交流スペース	活動室 (ホール・調理室含む)	プレイルーム
なごみん (北部)	630	2,749	1,312
よりなん (南部)	1,505	3,514	2,238
やはぎかん (西部)	2,507	4,132	1,484



助成金情報

お役立ち！助成金情報です。

『公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金
(愛称:あいちモリコロ基金) 助成金
平成22年度活動』

- 対象:①初期活動(前期募集):活動開始後3年以内の団体等の活動。
 ②展開期活動:一般社会貢献活動
 ③行政、企業との協働活動※行政、企業には支援しない。
 ④大規模活動:社会貢献、協働活動のうち十分な事業経験や知識等があると認められる団体等が行う大規模な活動

※切:平成21年10月1日(木)~10月31日(土)
 ※平成21年10月31日消印有効。

詳細:募集要項(9月下旬に公表予定)を参照して申請書用紙に記入の上、郵送してください。
 募集要項・申請書用紙は本公益信託ホームページからダウンロードすることができます。

ホームページ:<http://www.morikorokin.jp/>(募集期間中)
 申請書郵送先:

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目21-24
 三菱UFJ信託銀行株式会社 名古屋法人営業部
 「あいちモリコロ基金係」宛



10月は
助成金シーズン!
別紙があります。

事務局
です

秋になると、どこからともなく
金木犀の香りがしてきます。
秋の気配の香りによって、
懐かしい思い出がよみがえりそうです。

〒444-0059 岡崎市康生通西4丁目71番地
 図書館交流プラザ(Libra)2階 市民活動センター
 NPO 法人岡崎まち育てセンター・りた
 ☎(0564)23-2888 Fax(0564)23-2898

『アサヒ・アートスクエア パートナーシップ プロジェクト』

対象：・募集プログラム A:テーマ「地域文化への着目、
地域への広がり」「市民とアートのつなぎ手」…さ
まざまな人がアートに触れる機会をつくる

・募集プログラム B:テーマ「未来文化の創造」…
未来に向けてアートの担い手を育成していくよう
な企画

〆切:2009年10月6日

詳細:<http://www.arts-npo.org/aas/ps.htm>

『平成22年度 笹川科学研究助成(実践研究部門)』

対象:教育・学習・自立支援等を行う様々な組織・団体
(NPOを含む)に所属する者またはグループが、そ
の実践の場で抱える問題解決のために行う研究

〆切:2009年10月15日(必着)

詳細:<http://www.jss.or.jp/sasagawa/apply/apply.html>

『平成22年度 笹川科学研究助成(学術研究部門)』

対象:

[一般科学研究]

人文・社会科学および自然科学(医学を除く)に関
する研究

[海洋・船舶科学研究]

「海洋学および海洋関連科学」ならびに「船舶および
船舶関連科学」の研究を特別に奨励するもので、そ
の成果が海洋・船舶関係に直結する研究(人文・社
会科学を含む)

〆切:2009年10月15日(必着)

詳細:<http://www.jss.or.jp/sasagawa/apply/apply.html>



『財団法人 国際コミュニケーション基金 平成21年度助成』

対象:

「調査研究助成」

情報通信の普及・発展、グローバル化に寄与する調
査、研究

「国際会議開催助成」

情報通信の普及・発展に寄与する国際会議

「社会的・文化的諸活動助成」

情報化社会の動向に即し、情報通信を通じて社会
や教育等に貢献する各種のNPO・NGOの活動、「草
の根」活動。地域社会の国際化(特にアジア太平洋
地域)につながる各種の活動、情報通信を通じて社
会に貢献する各種の文化事業、情報通信の普及・
発展あるいは国際間の相互理解促進に寄与する活
動や事業など。

〆切:2009年10月20日(火)(必着)

詳細:<http://www.icf.or.jp/information/index.html>

『三井物産環境基金 2009年度「研究助成」』

対象:“国際共同研究”、“学際・総合/政策研究”、“未
来指向研究”を3つの基本的な領域に合致する
と考えられるもの

〆切:2009年10月25日

詳細:<http://www.mitsui.co.jp/csr/fund>

[/promotion_recruitment/1189879_2757.html](http://promotion_recruitment/1189879_2757.html)

『日本財団 自主防犯活動 推進のための青パトの配備』

対象:2010年4月1日現在、「青色回転灯を自動車に
装着して適性に自主防犯パトロールを実施するこ
とができる団体であることの証明書」を所持してい
る、NPO法人及びボランティア団体など。防犯活動
だけでなく、青パトを中心にしたユニークな手法で、
まちづくりや、地域の再活性化に取り組み、青少年
の健全育成等に活躍している団体。

〆切:2009年10月30日(金)

詳細:<http://www.nippon-foundation.or.jp>

[/kyotu_site/zyoseikin/policecar.html](http://kyotu_site/zyoseikin/policecar.html)

『草の根市民基金・ぐらん
アジア草の根助成』

対象: アジア諸国・地域の市民活動を応援する活動

〆切: 2009 年 10 月 30 日

詳細:

<http://citizensfund-grand.org/applicant/guideline.html>

『味の素
「食と健康」国際協力支援プログラム』

対象: 「食・栄養」分野およびこれらと関連する「保健」分野の課題解決に向けた活動(※対象となる国はアジア・南米の指定国)

〆切: 2009 年 10 月 30 日

詳細: <http://www.ajinomoto.co.jp/company/kouken/global/ainkoubou.html>

『日本財団
里親家庭の居住空間整備助成』

1. 対象事業

対象: NPO法人・里親ホーム。

1) 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)開設のためのリフォーム(空き物件の改修や既存住居の拡張による新規 FH への手直し)

2) 里親家庭の家屋のリフォーム

〆切: 第1回 2009 年 10 月 30 日(金)(当日消印有効)

詳細: http://www.nippon-foundation.or.jp/kyotu_site/zyoseikin/bosyu_sato.html

『公益信託 愛・地球博開催地域
社会貢献活動基金
(愛称: あいちモリコロ基金) 助成金
平成 22 年度活動』

対象: ①活動開始後 3 年以内の団体等の活動。

②一般社会貢献活動

③行政、企業との協働活動※行政、企業には支援しない。

④社会貢献、協働活動のうち十分な事業経験や知識等があると認められる団体等が行う大規模な活動

〆切: 2009 年 10 月 31 日(土)(当日消印有効)

詳細: <http://www.morikorokikin.jp/>(募集期間中)

『財団法人損保ジャパン環境財団
「環境保全プロジェクト助成」
2009 年度募集』

対象: 原則として国内において、「自然保護」「環境教育」「リサイクル」等の分野で、実践的活動を行うプロジェクト、等

〆切: 2009 年 10 月 31 日

詳細: <http://www.sjef.org/project/index.html>

『独立行政法人福祉医療機構
長寿・子育て・障害者基金
地域活動助成』

対象: ・民間の地域の実情に即したきめ細かな事業
・指定の 3 テーマに関連する事業

〆切: 10 月 31 日

詳細: <http://www.wam.go.jp/wam/>

『独立行政法人福祉医療機構
長寿・子育て・障害者基金
先駆的活動助成』

対象:

- ・民間の創意工夫を活かした自発的な事業又は先駆的なモデル事業
- ・全国あるいは同様の地域への普及の可能性のある事業
- ・指定の 4 テーマに関連する事業

〆切: 2009 年 10 月 31 日

詳細: <http://www.wam.go.jp/wam/>

『独立行政法人福祉医療機構
長寿・子育て・障害者基金事業』

対象: 民間の創意工夫を活かした、社会福祉を振興するための事業

〆切: 2009 年 10 月 31 日

詳細: <http://www.wam.go.jp/wam/gyoumu/kikinjigyou/index.html>

【発行】

〒444-0059 岡崎市康生通西4丁目71番地
図書館交流プラザ(Libra)2階 市民活動センター
NPO 法人岡崎まち育てセンター・りた
☎(0564)23-2888 Fax(0564)23-2898